

●香川県告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年8月20日から同年9月10日まで一般の縦覧に供する。

令和元年8月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町中通647 番4地先から 仲多度郡まんのう町中通669 番2地先まで	13.1~13.7	39	平成12年香川県告示第505号で 変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 令和元年8月20日